

国民年金保険料控除証明書の送付について

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、一年間に納付した国民年金保険料を証明する書類等を添付することが義務付けられています。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書（ハガキ）が、日本年金機構から11月上旬から順次送付されています。

年末調整または確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収証書が必要となります。

お問い合わせ

下館年金事務所

☎0296(25)0811

県税納税証明書について

県税事務所では、車検用納税証明書の他に、次の2種類の証明書が発行できます。

①税目別、年度ごとの納税状況の証明書

②すべての県税についての未納のないことの証明書

申請前に、どちらが必要かを確認ください。

申請に必要なもの

・納税義務者の印鑑

（法人は代表者の登録印）

・証明手数料（現金）
（1件につき400円）
※代理人申請の場合は、委任状が必要です。

※直近（約2週間程度）に県税を納めた場合は、その領収書をご持参ください。

お問い合わせ

茨城県筑西市税事務所境支所

☎(87)1120

働くがん患者の就労相談

治療と仕事の両立を図ることができるよう、県内のがん診療連携拠点病院において、社会保険労務士が仕事に関する相談をお受けしています。

ぜひ、ご利用ください。

日時

月1回
午後1時～4時

場所

各がん診療連携拠点病院のがん相談支援センター

対象者

がん患者及びその家族

相談料

無料

申込方法

電話で事前予約（予約優先）

お申し込み

各がん診療連携拠点病院のがん相談支援センター

お問い合わせ

茨城県保健予防課

☎029(301)3224

婚活パーティー参加者募集

今年最後の婚活パーティー「どきどきパーティー」を開催します。ぜひご参加ください。

日時

12月21日(日)
午後1時30分～4時30分
（受付は午後1時から）

場所

とねミドリ館
古河市前林1953-1

対象

男性、女性ともに20歳から45歳までの独身の方

定員

男性20名、女性20名

費用

男性 2,000円
女性 1,000円

お申し込み期間

12月6日(土)～15日(月)

お申し込み方法

電話の場合

神原☎(92)6092

金谷☎090-6658-8994

メールの場合

住所、氏名、性別、生年月日、携帯電話番号を明記のうえ、左記まで送付ください。

yu10104@outlook.com

※参加者多数の場合は抽選となります。

主催

いばらきマリッジサポーター
県西地域活動協議会
同第4ブロック

第2回結婚相談会

マリッジサポーターが、結婚を希望される方のお悩みやご相談にお答えします。親御さんだけのご相談もお受けします。

相談時間

30分から45分です。相談費用、登録料などはかかりません。予約制ですので、お電話でご予約ください。

相談内容等秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日時

12月13日(土)
午後3時～6時

12月14日(日)
午前9時～午後4時

場所

五霞町多目的集会センター会議室

持ち物

身上書、写真（できれば全身）※プロフィール作成を希望される方

受付期間

12月10日(水)まで

主催

いばらきマリッジサポーター
茨城県、一般社団法人いばらき出合いサポートセンター

後援

五霞町

お申し込み・お問い合わせ

五霞町マリッジサポーター
連絡会長 伊藤

☎080-5896-3134

午前10時～午後5時

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めたとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

お問い合わせ

総務課 人権推進室

☎(84)1111（内線211）